

平成29年度

神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)募集要項

後援(予定): 神奈川県、(公社)神奈川県獣医師会、(公社)横浜獣医師会、(公社)川崎市獣医師会

近年、人間の生活空間や経済活動の広がりに伴い、人為的な原因により野生動物が傷つくことも少なくありません。

これまで、こうした傷ついた野生動物に対して、人道的な観点から救護が行われてきました。

しかしながら、これからの野生動物救護活動は、その人道的な行動だけでなく、こうした野生動物の生息地を保全再生するなど、生物多様性の保全に貢献する新しい観点からの救護活動が求められています。

そこで、特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会神奈川支部(以下、WRV 神奈川支部)は、傷ついた野生動物を野生復帰させる活動を通して、自然のしくみを理解し、野生動物の声を代弁する役割の担い手を野生動物リハビリテーターと呼び、多くの県民の皆さんにこの役割を担っていただくために、野生動物リハビリテーター制度を創設し、平成17年度から養成、認定事業を実施しています。今年度も、まず基礎的な共通知識を持っていただくために、2級野生動物リハビリテーターを募集します。なお、より高度な技術などの習得を目指す1級野生動物リハビリテーターの養成に向け準備を進めていきます。

I 2級野生動物リハビリテーターの活動内容

2級野生動物リハビリテーター(以下、2級リハビリテーター)は、救護活動の基礎的な役割を担うものとして、次の活動を行います。

- (ア) 傷つくなどした野生動物について、その救護の必要性を現場で判断し、救護が必要な場合は、收容し、応急的な一時看護後、自然環境保全センター等の救護施設への搬送を行います。
- (イ) 救護が必要な動物のうち、スズメ、ツバメ、ヒヨドリ、ムクドリ、キジバトなどに限り、状況に応じて自宅等で看護、野生復帰訓練、野生復帰までの一連の救護活動を行います。
- (ウ) 神奈川県自然環境保全センターや横浜市立動物園(野毛山、金沢、ゾーラシア)等の救護施設で、救護されている動物の世話や野生復帰訓練などを行います。
- (エ) 野生動物の生息を脅かす要因である救護原因を調べ、その対策につながる活動を考え実施するなど、野生動物の生息地の保全再生に資する活動を行います。
- (オ) 2級リハビリテーター同士の情報交換やレベルアップを図る活動を行います。

II 2級リハビリテーターになるには

認定までの流れ

1. 養成講習会(講義)の受講(於: かながわ県民活動サポートセンター)

- HPより申し込んでください。 <http://www.wrv-kanagawa.net/>
- 受講料(12,000円)が必要です。(受講前に郵便振込み)
- テキスト資料代(3,000円)が必要です。(受講料とともに振込み)
- 2日間受講していただきます。

2. 養成講習会（実習）の受講（於：環境省水鳥救護研修センター）

- ・救護に関する実習を3日間受講していただきます。

3. 認定申請

- ・認定申請書と小論文を提出していただきます。
- ・認定料（2,000円）が必要です。（郵便振込み）
- ・認定制度や活動に関する説明と簡単な試験を受けていただきます。

4. 認定

1 養成講習会（講義）の受講

（1）受講対象者

野生動物の保護に関心があり、18歳以上の神奈川県内在住で、かつ養成講習会を全日程受講可能な方。

（2）募集人員

30人（応募多数の場合は抽選とさせていただきます）

（3）講義日程（2日間） ※かながわコミュニティカレッジ連携講座として実施します。

平成29年10月22日（日）及び29日（日）両日とも10:00～16:30

会場：かながわ県民活動サポートセンター かながわコミュニティカレッジ講義室

（かながわ県民センター11階 横浜駅西口より徒歩5分 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2）

（4）講義内容 ※カリキュラムは都合により変更する場合があります。

1日目（10月22日（日））

9:30～10:00 受付

10:00～10:10 開会

10:10～11:20 野生動物救護の目的と野生動物リハビリテーターの役割

11:30～12:30 野鳥種の特徴と見分け方（生態を含む）

12:30～13:30 昼食

13:30～14:20 野鳥のファーストエイド（救護の判断と初期対応）

14:30～15:20 野鳥の解剖と生理（身体の構造と特徴）

15:30～16:20 日本における救護の現状（関連法規を含む）

16:20～16:30 事務連絡・終了

2 日目（10月29日（日））

9:30～10:00 受付

10:00～11:10 野鳥のケアと飼育管理

11:20～12:30 リハビリテーションとリリース

12:30～13:30 昼食

13:30～14:50 生物多様性に貢献するための手法と実践

15:00～16:10 衛生管理と感染予防（共通感染症を含む）

16:10～16:30 事務連絡（実習と今後の予定）・閉会

（5）申込み方法

WRV 神奈川支部の HP より必要事項を記入の上、申し込んでください（アドレスは下記参照）。申込み期限は10月5日（木）。申込みが定員を上回った場合は抽選とさせていただきます。受講（抽選）の結果は10月10日（火）までに全員に郵送（発送）します。なお、定員に達しない場合は引き続き先着順で受け付けます。

（6）受講料

12,000 円（養成講習会期間中の保険代、通信費を含む）。受講決定者には受講決定通知とともに郵便振込用紙を同封します。10月17日（火）までに必ずお振り込みください（振り込みが確認できない場合は受講できません）。なお、一度振込まれた金額は返金いたしません。ご注意ください。

他にテキスト資料代 3,000 円が必要です。（お持ちでない方は受講料とともに振込みとなります）

2 養成講習会（実習）の受講

（1）実習日程（3日間）

平成 29 年 11 月 19 日（日）、26 日（日）及び 12 月 3 日（日） 全日 13:00～16:30

会場：環境省水鳥救護研修センター（京王線南平駅より徒歩 20 分 東京都日野市南平 2-35-2）

ただし、自然環境保全センターの野生動物救護ボランティア等で相応の活動実績があると WRV 神奈川支部が認めた方は免除される場合があります。

3 認定申請

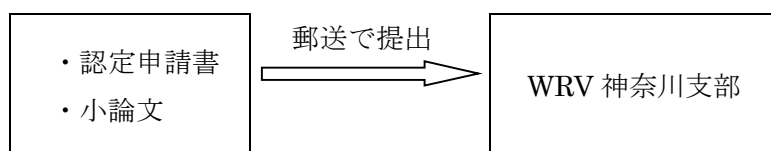
（1）提出書類と認定料

養成講習会（講義及び実習）を修了し、認定を希望する方は 2 級リハビリテーター認定申請書と小論文を郵送にて WRV 神奈川支部に提出し、認定料（2,000 円）は郵便振込みにて別記の口座にお振込みください。提出期限：平成 29 年 12 月 20 日（水）（必着）。

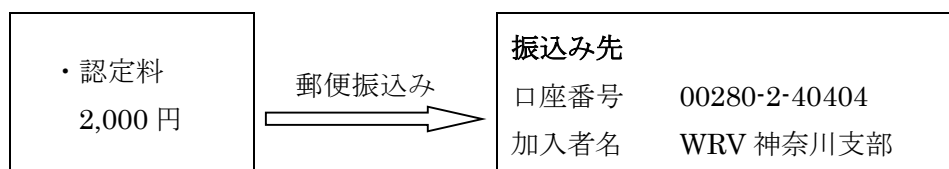
（2）認定制度や活動に関する説明と簡単な試験

平成 29 年 12 月 17 日（日） 10:00～12:30

会場：かながわ県民活動サポートセンター（予定）



※小論文（600～800字程度）：2級リハビリテーターの養成講習会（講義及び実習）を修了しての決意及び認定後の目標について。



※認定にあたり、要件を満たしていないと判断した場合には、お断りする場合があります。その際お支払いいただいた認定料（2,000円）はお返しします（振込み手数料は返金しません）。

※認定された方には、認定証を発行いたします。（平成30年2月予定）

○認定の要件

認定にあたっては次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- (ア) 神奈川県内在住であり、18歳以上であること。ただし、未成年者の自宅等での活動にあたっては保護者の同意書が必要となります。
- (イ) 養成講習会（講義及び実習）を修了し、小論文の提出及び認定制度や活動に関する講義を受講し、試験にて一定の成績を修めること。
- (ウ) 野生動物の保護に関心が高く、責任を持って誠実に救護活動が行えること。
- (エ) 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」等の関連法令を遵守できること。
- (オ) 自宅等で看護、野生復帰訓練する場合には、近隣住民に対し悪臭、騒音等の被害を発生させる恐れが無いよう飼養できること。
- (カ) ボランティア活動保険に加入すること。

Ⅲ 活動経費

2級リハビリテーターとしての活動に伴う経費（自宅等で看護、野生復帰訓練する場合の餌代や、救護施設までの交通費、ボランティア活動保険料等）は自己負担となります。

Ⅳ 更新

2級リハビリテーターは2年に1度の更新手続きが必要で、更新料は2,000円です。また、併せてボランティア活動保険代を徴収します。

●問合せ先

特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会神奈川支部（WRV 神奈川支部）

〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋 5-17-15 皆川ハイツ 102

TEL：045-548-4744 FAX：045-548-4745

e-mail：kanagawa@wrvj.org <http://www.wrv-kanagawa.net/>